

教育委員会定例会

日時：平成25年4月18日（木）午前9時30分～

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、朝倉課長、小野副課長

会議録署名委員： 石井紘一、山本明峰

委員長 皆さん、おはようございます。本当に外は春の清々しい空気の中で4月の定例会を開催いたします。現在、湯河原中学校、教育委員会、また湯河原町全体にとって非常に大きな事故について、事実関係の調査、或いは、その処置のために、教育長をはじめ事務局の方々も夜遅くまで作業されていて、心身共に疲労の極にあるかとは思いますが、いろいろとそれ以外の懸案事項もございます。委員の皆さんにもご協力を得まして、慎重審議をお願いしたいと思っております。それでは、ただいまより、定例会の協議に入ります。協議に入ります前に、議事の進行について皆様にお諮りいたします。本日、委員のご都合があり、協議の順番を変えたいと思っております。最初に議決事項を行いまして、次に協議事項、報告事項、最後にその他という順番にしたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、そのように進めていきたいと思っております。では、最初に、本日の議事録署名人を指名いたします。本日の議事録署名人は石井委員と山本委員にお願いいたします。続きまして、3月の議事録の承認に入ります。

議事録の承認

委員長 平成25年3月教育委員会定例会議事録の承認について事務局から説明をお願いします。

小野副課長 それでは説明いたします。3月定例会の議事録については、事前にメールでお送りさせていただきまして、内容につきましてはご確認をいただいているかと思っております。今回は、修正、変更等がございませんでしたので、議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がありました、平成25年3月教育委員会定例会議事録につきましては、事前に皆さんに目を通していただいて、訂正がないということですが、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようなので、平成25年3月教育委員会定例会議事録につきましては、承認されました。

小野副課長 ありがとうございます。議事録の署名ですが、会議終了後をお願いいたします。

委員長 続きまして案件に入ります。

(3) 議決事項

① 湯河原町社会教育委員の委嘱について（議案第3号）

委員長 議案第3号 湯河原町社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、議案第3号 湯河原町社会教育委員の委嘱について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 前委員の任期が平成25年3月31日で満了となるため、1名の委員を委嘱

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石井委員 前任の委員はどなたですか。

朝倉課長 湯河原小学校のPTA会長です。こちらの方につきましては、町PTAの代表と青少年指導員の代表を兼ねていらっしゃったのですが、今回、この方がPTAの方を外れ、青少年指導員の代表の方は残っていただくことになりました。そのため、PTAの代表ということで、今回、新たにPTA連絡協議会の会長になった方に委嘱をするものです。結果的には、1人増という形になります。

石井委員 増員になるのですか。

委員長 そうすると、先程の説明と違いますね。提案理由は、前任者が任期満了になったためとなっています。

石井委員 社会教育委員の任期は2年ですよね。現在の委員は、去年、委嘱されたと思いますが。

委員長 それでは、補足説明を事務局長からお願いします。

岩本局長 現在の委員は、去年、委嘱をさせていただいております。それで、ほかの委員の方につきましては任期が平成26年3月31日までとなっております。また、湯小PTA会長につきましては、PTAと青少年指導員の両方に関わりを持っていたため、両方から推薦が来ておりました。今回、PTA連絡協議会の会長が変わりましたので、PTAの方は新しい会長さんをお願いさせていただきたいということでございます。

委員長 ただ、委員の委嘱は職責とするものではなくて、あくまでも個人に委嘱するものとなっています。話の上では分かりますけど、この提案理由だと、今までの方はここで任期満了として、一回、ここで名前が消えなければおかしくなっていて、さらに、もし、青少年指導員からの推薦だとしたら、ここで、新たに青少年指導員からの推薦として、委嘱をここで上程しなければならないというのが、基本的なものではないでしょうか。

岩本局長 青少年指導員からは、前回の時に推薦が出ておりますので、その中で任命をさせていただいております。また、今回は、新しいPTAの会長さんがPTAの方から出ていただけるということで、それで追加で任命したという経過です。

石井委員 社会教育委員は現在、何名いますか。

朝倉課長 13名です。

石井委員 今回委嘱をする方を含めると14名ですか。

朝倉課長 この方を含めると14名になります。

委員長 社会教育委員の定員というのは、明記されていますか。

岩本局長 定員は15名です。

石井委員 先程、委員長がおっしゃいましたが、社会教育委員の任命については、どの団体からどの様な人をとという規定はないですね。

岩本局長 はい。

委員長 いかがでしょうか。まず、提案理由のところがこのままでは、少し、内容としては不十分であると、そして、定員の数からすると15名の定員に対して、現段階では13名ということで、2名欠員状態であると、むしろ、そのところが提案理由になるべきところでしょうし、今回は、1名でもしかたないにしても、早急に欠員の部分を補填するようなことも実際に行動していかなければいけないと思いますが、他の委員さんのお考えはいかがでしょうか。

山本委員 これは、いわゆるあて職ではないということでしたけど、実質的にはあて職で会長さんがされることが多いのでしょうか。

岩本局長 そういう場合が多いです。

山本委員 そうすると、任期は2年ですが実際には1年しかできないことになりますね。

岩本局長 そうなります。ですので、委員の皆様には申し訳ないのですが、毎年、任命替えをさせていただきます。

山本委員 2年くらい、きっちりやって貰える方の方がいいですね。

岩本局長 事務局としても、その方がいいと考えています。

委員長 いかがでしょうか。この件につきまして、社会教育委員の中にPTAの代表、確かこれは4校のPTA連絡協議会の中からの代表ということで、ずっと出ていたと記憶しておりますが、まず、この議案の被委嘱者について、提案理由についてはもう少し改訂する部分がございますが、この方に委嘱することについてはいかがでしょうか。

委員 全員了承

委員長 それでは、委嘱につきましては承認されました。ただ、先程、話が出ました、条例にある定員の欠員部分の補填については、早急に考えていただく。山本委員が言われたように、2年の任期がやれるように、そういうところも考えていただきたい。そういうことでよろしいでしょうか。

委員 全員了承

委員長 では、議案第3号 湯河原町社会教育委員の委嘱については、この方を湯河原町社会教育委員として、残り1年間の委員に委嘱するというので、決議されました。続きまして、次の案件に移ります。

② 湯河原町青少年指導員の委嘱について（議案第4号）

委員長 議案第4号 湯河原町青少年指導員の委嘱について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、議案第4号 湯河原町青少年指導員の委嘱について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 前指導員の転任により、新しく指導員1名を委嘱

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石井委員 名簿の湯河原小学校から推薦されていた方が転任したため、新しく推薦された方を任命するということですね。

朝倉課長 そういうことでございます。

委員長 その他にはご質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 それでは、議案第4号 湯河原町青少年指導員の委嘱について承認してよいでしょうか。

委員 全員了承

委員長 それでは、議案第4号については、これで終了します。続きまして、次の案件に移ります。

③ 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について（議案第5号）

委員長 議案第5号 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、議案第5号 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

- ・ 委員の任期が平成25年3月31日で満了となるため、10名の委員を委嘱

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

小松委員 こういう方々がいらっしゃることを存じ上げなかったのですが、地域が偏っているのは何故なんですか。

岩本局長 門川につきましては門川会館で、吉浜につきましては文化福祉会館で、川堀につきましては川堀会館で生涯学習の活動をしているグループがありまして、その他の地域につきましては、まだ、そういうグループが設置できていない状況ですので、この3つのところに生涯学習推進員さんが居るということでございます。

小松委員 生涯学習ということは、年代は問わず参加できるということですか。

岩本局長 はい。そば打ち体験をしたり、お飾りを作ったり、その様ないろいろな事をやっておりまして、参加者を募集するときは、多くの町民の方を対象としています。

委員長 私の方から補足説明をさせていただきます。湯河原町生涯学習推進員設置要綱の附則のところに平成4年6月6日から施行となっておりますが、平成4年にこれを作った時に、たまたま私も、その場にいました。当時、地域会館の利用について、生涯学習と絡めて行うということで、実際に地域会館の活用とその指導員を募って事業計画を立てた時に、門川会館を中心とした計画、そして、吉浜と川堀を中心とした計画が出てきました。その当時の説明では、今後も全部の地域会館でこの様なことをしていきたいということではありました。ただ、実際には、最初の3つから増えていかないという現実がありますが、当初の予定としては、町全部が地域会館を中心とした生涯学習活動を推進して行こうということで始まっています。それで、生涯学習推進員については、定員20名のところ現在10名しかいないという状況です。

石井委員 生涯学習推進委員には地域協力者と言われる方達が入ってきていますが、その方達だけではなく、もっと町全体に広げて行く必要があると思います。また、事業についても、この方達に任せっきりになってしまっている。もっと全町的に広げていかないと、その集団だけでやっているという形になってしまう。もっと、考え方を変えて、いわゆる生涯学習になるような形にしていけないと思います。

委員長 いま、石井委員の、生涯学習推進委員、あるいは、この制度のあり方についてのご意見がございましたが、事務局の方から、今のご意見に対しまして、今後の方針、考え方等につ

いて、いかがでしょうか。

岩本局長 石井委員からは、2年前にも同じようなご意見をいただきました。現実的には、それが、広がっていないのが現実ですので、できるだけ広げるように頑張っていきたいと思えます。

委員長 他に、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

山本委員 これは、対象者というか参加者に声をかける時に、老人会なんかとは全く絡めていないのですか。

岩本局長 参加者へは、広報で募集をさせていただいております。

山本委員 特に老人会ということではないんですね。

石井委員 それぞれの小中学校のPTA、子ども会、老人会等全部に声をかけています。

委員長 推進委員の方々の情報交換の場というのを町で設けているかと思いますが、それは、年にどのくらい行っていて、その中での意見等はいかがでしょうか。

岩本局長 推進員の皆さんが集まっての情報交換というのは、特にないと思えますけども、各事業を実施するときに地区の方々と打合せをしたり、年度初めに打合せ会をするようなことをしながら、事業を実施しているのが現状でございます。今後も、そのような形になるかとは思いますが、今、委員からご指摘がありましたように、全体で打ち合わせをすることも必要かと思えますので、今後、そのようなことも検討していきたいと思えます。

委員長 以前は、打合せ会があったと思えますが、それは、各地区で行っている事業の内容についての情報交換だったと思えますが、今はないということですね。

岩本局長 そのような、情報交換を行っているとは聞いていませんが、そのような会を実施した方がよいと思えますので、今後、検討したいと思えます。

委員長 いかがでしょうか、その他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員 特になし

委員長 それでは、議案第5号 湯河原町生涯学習推進員の委嘱について承認してよいでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第5号については、これで終了します。続きまして、協議事項に移ります。

(2) 協議事項

① 「今後の湯河原中学校のあり方についてのレクチャーのお願い」について(協議第2号)

委員長 協議第2号 「今後の湯河原中学校のあり方についてのレクチャーのお願い」について説明をお願いします。

岩本局長 それでは、協議第2号 「今後の湯河原中学校のあり方についてのレクチャーのお願い」説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 「今後の湯河原中学校のあり方についてのレクチャーのお願い」に対する回答(案)等について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

小松委員 4の中学校校舎の建替え時期というのは、具体的に何年後という時期は見えているのでしょうか。

岩本局長 およそ20年先と考えています。

委員長 20年先の根拠もお願いします。

岩本局長 建物の耐用年数から判断すると、だいたい20年先ということでございます。

石井委員 町で町の地面を掘ってトレンチを作って、過去に地震があったか調べる計画はありますか。

岩本局長 申し訳ありませんが、そういう計画はありません。

山本委員 依頼状の中にタイムスケジュールという言葉がよく出てきますが、総合計画というのは、だいたいどのくらいで完成するものなのか目処はたっているのですか。

岩本局長 総合計画には、この2年間の内に位置づけをさせていただきたいと考えています。

山本委員 具体的には、どういうことになるのですか。確実に、総合計画に盛り込まれるということですか。

岩本局長 どの様な記述になるかは、現段階ではわかりませんが、「中学校の位置等について検討していく。」というような内容の記述がされまして、その後、その記述に基づきまして具体的に検討ができるようになります。

委員長 いま山本委員が仰っていることは、総合計画に位置付けるということが、一般にこのまま見たのでは、時期がはっきりしないということを仰っているのだと思います。例えば「平成27年発表の総合計画に位置付ける」というような言葉で明記された方がはっきりわかるのではないかと思います。

石井委員 私は、それは書かない方がいいと思います。総合計画というのは、基本構想と基本計画と実施計画がありますが、基本構想は10年後をみて計画を策定し、それを実施するための基本計画は5年計画で策定します。その5年計画の見直しは、2年後にあるということですね。実施計画というのは、だいたい3年くらいで見直しを行います。ですから、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画のどの計画に位置付けるのかという問題もありますし、総合計画については、改訂の時期についても周知されています。ですから、ここであえて2年後の総合計画に位置付ける等を明記しなくても良いのではないかと思います。

委員長 このような依頼文章を出した側からこの回答を見たときに、総合計画という言葉に年限が付いていないことについて、総合計画の改訂時期については周知されているということで、町側としては文章におかしな所はないんですが、答えを期待した側にある程度、理解しやすいような形にした方がよいという考えと、今、石井委員が言われたように、総合計画の基本計画に位置付けるのか、あるいは見直しの時点に位置付けるのかということを明記しない方がいいということも、当然出てくるでしょうし、どうでしょうか、他の委員のご意見は。

山本委員 回答の2にも3にも総合計画という言葉が使われているのが気になります。

委員長 それでは、総合計画の時期の記述につきましては、事務局で検討していただくということで、よろしいでしょうか。

小松委員 余談になってしまうかもしれませんが、地震のことを一番心配されて、この中学校の移転問題ということが議題にあがってくるのだと思いますけども、周りの保護者の方達と「もし、大きい地震が起こった場合、子どもに屋上に上がりなさい」と言っていますか。」と話をする、今まで大抵の方は、「家に向かって走って帰りなさい。」と言っていると聞いて

いました。私は、都合が悪くて参加することができなかつたのですが、3月23日のPTA連絡協議会防災講演の時に専門家を呼んで話を聞く機会があり、それに参加して、実際に屋上に上がった方は、あそこは安全だという印象を持たれて、下手に逃げさせるよりは、中学校に残して屋上に上がった方がよい、ということを知っていました。ですので、もっと保護者が屋上を見学する機会を設けていただくと、皆さんの印象が変わってくるのではないかと思います。

委員長 ちょっと、話題が外れていますが、子ども達へは、防災教育を随時実施していくことで、理解されてくると思いますが、今、小松委員が仰ったように、前回の屋上での見学を含めた説明会では50人程度しか集まらなかったということですが、今後、保護者の理解を得るために、保護者に対して再三に渡って周知していくということ、学校に対して指導していただきたいと思ひます。

元に戻りまして、この回答につきましては、総合計画のところにも年月を入れるかどうかについて、事務局の方でもう少し検討していただき、19日付けで回答を出していただくということで、よろしいでしょうか。

委員 全員了承

委員長 それでは、協議第2号については、これで終了します。ここで皆様に、お諮りいたします。次の案件の協議第3号につきましては、個人情報等の保護しなければならない点等がありますので、秘密会としたいのですがよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、協議第3号につきましては秘密会とさせていただきます。

② 中学校の事故について（協議第3号）

委員長 協議第3号 湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

岩本局長 それでは、説明いたします。

（資料に基づき、内容を説明）

委員長 以上で、協議第3号を終了いたします。ここで、山本委員が都合により退出されますので、6月定例会の日程を決めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員 全員了承

委員長 それでは、6月定例会の開催日時ですが、皆様のご都合をお伺いします。

《6月定例会の日程調整の結果》

5月の定例会は、5月29日（水）午前9時30分から、教育センターで開催

6月の定例会は、6月20日（木）午前9時30分から、教育センターで開催

《山本委員 退室》

委員長 それでは、報告事項に入ります。

（1）報告事項

① 平成24年度ヘルシープラザの利用状況について

委員長 平成 24 年度ヘルシープラザの利用状況について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、説明をいたします。

(資料 1 に基づき、内容を説明)

- ・ 個人利用は 2,256 人の増、団体利用は 2,593 人の減、スポーツ教室は 448 人の増で、延べ人数では 111 人の増
- ・ 平成 24 年度にヘルシープラザで開催したスポーツ教室について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 質問なし

委員長 質問等がないので、次の案件に移ります。

② 平成 24 年度町民体育館の利用状況について

委員長 平成 24 年度町民体育館の利用状況について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、説明をいたします。

(資料 2 に基づき、内容を説明)

- ・ 稼働率は 6.4%の増、時間数は 1,012 時間の増、利用件数は、団体利用が 118 件の増、個人利用が 43 件の減
- ・ 使用料は 249,280 円の増、還付した使用料は 4,720 円の増、減免対象となった使用料は 836,550 円の増
- ・ その他、利用時間、利用開始時間及び種目について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 質問なし

委員長 質問等がないので、次の案件に移ります。

③ 平成 25 年度ポーツステイブンス市中学生派遣事業実施要項（案）について

委員長 平成 25 年度ポーツステイブンス市中学生派遣事業実施要項（案）について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、説明をいたします。

(資料 3 に基づき、内容を説明)

- ・ 地域政策課所管だった事業が、今年度から教育委員会社会教育課の事業に移管された
- ・ 派遣期間は、平成 25 年 8 月 12 日（月）から 8 月 23 日（金）まで
- ・ 派遣人数は、中学 2 年生 6 人、随員（湯河原中学の先生） 1 人
- ・ その他、参加費用、参加申込み、事前説明会等について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石井委員 このポーツステイブンス市とは直接は係わりませんが、文化行政の部分が地域政策課から社会教育課に来たんですか

朝倉課長 中学生を派遣する事業については社会教育課の所管となり、受け入れについては地域政策課が所管します。

石井委員 選考試験について、過去に、相当数定員を超えたことはありますか。

委員長 私の方から、回答申し上げます。正確な数字ではありませんが、ここ3、4年はだいたい競争率が2倍程度です。最初の頃は、だいたい1.1倍から1.2倍でした。男女比ですと、6人を募集するようになってからは、だいたい男性2人、女性4人というのがずっとでしたけれども、一昨年だけは男性4人、女性2人で、昨年は元に戻って男性2人、女性4人でした。だいたい、今まではその様な傾向でした。派遣人数につきましては、最初は8名の派遣を4年間続けて、その後、人数が4名に減り、それが2年か3年続き、その後、また6名になったというのが現状です。

委員長 私の方から質問いたします。要項の次の部分について、どの様に解釈するのか確認ですが、応募資格のかに「健康診断の受診並びに事前説明会」とありますが、この事前説明会は合格者の事前説明会のことだと思いますが、8番の所にも参加希望者事前説明会という言葉があって、その下の※印の所には、「説明会への参加・不参加は、派遣決定者の選考には影響しません。」となっています。これは、事前説明会という言葉がおかしいので、この8番目の所は事前説明会ではなく、事業説明会にしないとおかしい、そして、この※印の所は要らないのではないかと思います。ちなみに、これが書いてあった為に「これは行かなくていいんだ」というふうにとられてしまい、説明会に来なかった方がいるようです。

それから、もう一つ、応募資格のキの所の「帰国後に事業報告書（研究テーマ・ホームステイ等について）の作成ができること。」と書いてありますが、この報告書の中にホームステイについての作成というのがおかしいかなと思います。今まではこの事業報告の中に研究テーマをそれぞれ持たせて、それについての報告があったのは確認していますけども、これだとホームステイについての報告と取られてしまう。研究テーマをホームステイについてにしてくださいというふうに見えちゃうんで、これは、ホームステイ等を削除し、事業報告書（研究テーマ）の作成にすればいいんじゃないかなと思います。

朝倉課長 キの部分につきましては、「事業報告書（研究テーマ）の作成ができること。」に修正いたします。

委員長 他に、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に入ります。

④ 平成25年度子どもふれあい農園事業について

委員長 平成25年度子どもふれあい農園事業について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、説明をいたします。

（資料4に基づき、内容を説明）

- ・ 平成24年度は、放射能の関係で実施できなかったが、今年度は、放射能の心配がないということで実施する
- ・ 開催日時は、平成25年5月7日（火）雨天の場合は中止
- ・ その他、実施場所、実施時間等について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 質問なし

委員長 質問等がないので、以上で報告事項4件を終了し、その他に入ります。

(4) 報告事項

① その他

- ・ 修学旅行に関する要望事項（継続協議）について報告
東台福浦小学校の校長が今年度の下郡校長会の会長となり、前会長と引き継ぎを充分していただくよう事務局から伝えた。その後、特に連絡等なかったため、本日の案件からは省略させていただいた。
- ・ 町民大学運営委員及び男女共同参画委員について
前木田委員が就任していた上記の委員の後任について協議し、協議の結果、町民大学の運営委委員には石井委員が、男女共同参画の委員には小松委員が就任することに決定
- ・ 3月の長期欠席児童・生徒について報告
- ・ 家庭教育学級について
いじめに関する講演の開催について調整する

委員長 それでは、12時を廻ってしまいましたけれども、本当に、皆さんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。先程、話しましたように、今回の事故につきまして、様々な対応、その時々に必要な事項等あるかと思えます。5月の定例会を待つ前に臨時会を開くことも有るかと思いますが、その時は、皆様のご協力の方をよろしくお願いいたします。今日は、本当に長い間ありがとうございました。

(終了時間 午後0時11分)